

組織体制

協議会 (意思決定)

各関係機関の代表者により構成

【産】
各関係団体

【学】
日本大学工学部
福島工業高等専門学校

【官】
福島河川国道事務所
福島県土木部

・事業の提案及び報告

・事業に関する業務の指示

・庶務に関する報告
・協議会開催調整

・庶務に関する業務の指示

幹事会 (事業調整)

・事業内容(カリキュラム)の素案作成

各関係機関の事業担当者により構成

日本大学工学部
各関係団体
ふくしまインフラ長寿命化研究会
福島河川国道事務所
福島県土木部

・運営に関する調整
・各種会議開催調整

事務局 (庶務)

・テキストの印刷製本
・参加料徴収、参加証の発行
・案内パンフレット作成、PR活動
・講師依頼、旅費の支払い
・会場設定、文書発送 等

【事務局】
(一社)福島県建設産業団体連合会

※監査委員は【学】【官】から選出する